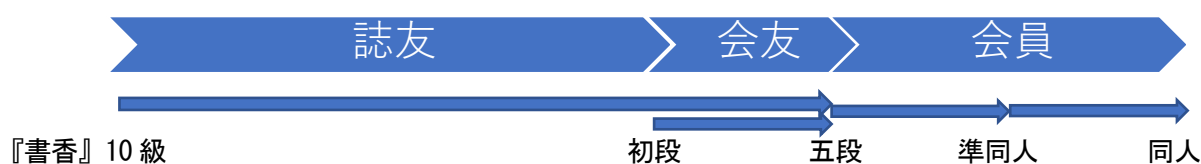


書道香瓊会 誌友・会友・会員について



誌友＝月刊競書誌『書香』を購読されている方をいいます。

- 競書に出品し、五段合格を目指してください。
※月々の競書出品で三段まで昇級・昇段することができます。
また、毎年11月実施の昇級・昇段試験を受験することができます。
- 他の書道団体からの編入制度があります。
※4月と10月に編入試験を実施します。
5名以上の団体編入については、事前に事務所へお問い合わせをお願いします。

会友＝かな部門または漢字部門のいずれか一方で初段以上の方が申請でき、承認された方をいいます。

- 毎年1月31日までに入会書類を提出してください。
※入会書類については、事務所へ請求してください。
※3月の役員会で承認された場合、4月1日付で会友資格が付与されます。

会員＝検定試験に合格し、入会手続を済ませた「準同人」と「同人」で構成されます。

- かな部門または漢字部門のいずれか一方で五段以上の方が「準同人」検定試験の受験資格があります。
※「準同人」検定試験の受験資格に従前規定されていたセミナー等への参加回数の要件は、撤廃されました。
- 毎年11月に検定試験を実施します。
※検定試験の概要は、『書香』2月号および8月号に掲載します。
実施要項（課題および申込書を含む）を3月1日以降に事務所へ請求してください。
※2月に結果を発表し、合格者に入会申込書を送付します。
※3月の役員会で承認された場合、4月1日付で会員資格が付与されます。
※「準同人」となった方は、翌年から「同人」検定試験を受験することができます。

◇会員または会友になると…

- 年会費を納めていただくことになります。
- 定例研修会や作品研究会など、会主催の諸行事の案内が届き、参加することができます。
- 毎年7月に会報（年間の活動報告等）および会員名簿が届きます。
- 『書香』誌の会員や会友対象の部門に応募することができます。
※応募は入会承認後の4月締切分以降となります。

◇書道教室開設をお考えの方へ…

- 『書香』五段に合格された方は、「師範」や「教師」の認定試験を受験することができます。
※毎年11月に認定試験を実施します。実施要項（課題および申込書を含む）を3月1日以降に事務所へ請求してください。
※合格者には認定書が交付され、希望者には有料で看板が交付されます。
- 「同人」または「準同人」は、申込により「師範」や「教師」の看板を有料で交付されます。